株式会社エフ・シー・シー 株主優待係

## 株主優待品の変更に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

当社は、2005年に株主優待制度を導入し、毎年3月末および9月末基準の株主様を対象に地元特産品を株主優待として贈呈してまいりました。この度、9月末基準の株主様へ年末に贈呈しております「三ヶ日青島みかん」につきまして、販売元である三ヶ日町農業協同組合における流通重量の規格変更等※が予定されております。また、従来の優待品と同条件(等級・重量、年内お届け)で安定した数量を確保することが年々困難な状況となっていることも踏まえ、代替品について検討を重ねてまいりました結果、三ヶ日青島みかんを使用した「三ヶ日青島みかんジュース」に変更させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては何卒ご理解を賜りますとともに、引き続きご愛顧のほどよろしくお願い申しあげます。

※箱サイズが 5/10kgから 4/8kgへ変更

敬具

## 1. 変更の内容(9月末基準)

	内容	発 送 時 期
変更前	三ヶ日青島みかん(優等級Lサイズ5kg)	12月中旬から下旬
変更後	三ヶ日青島みかんジュース (280g 12缶)	2月中旬を予定

所有株式数にかかわらず、200株以上ご所有の株主様一律の内容です。

なお、3月末基準の優待品に関しましては、変更はございません。

## 2. 変更の時期

2021年9月末基準の株主様への優待発送分から適用を開始いたします。

(本件に関するお問い合わせ先)

株式会社エフ・シー・シー 株主優待係

電話:053-523-2437